

各位

2018年6月5日

会 社 名 株式会社SUBARU

代表者名 代表取締役社長 吉永 泰之

(コード番号:7270 東証第1部)

問合せ先 執行役員総務部長 齋藤 勝雄

(TEL: 03-6447-8825)

当社群馬製作所における完成検査時の 燃費・排出ガス測定に関する再調査の実施について

当社は、本日、ニュースリリース「当社群馬製作所における完成検査時の燃費・排出ガス測定に関する再調査の実施について」を発表いたしましたので、お知らせいたします。発表内容について、添付のニュースリリースをご覧くださいますようお願い申し上げます。

お客様、関係者をはじめとする当社を取り巻くステークホルダーの皆様に、多大なご心配・ご迷惑をおかけいたしましたこと、改めて心よりお詫びいたします。

以 上

当社群馬製作所における完成検査時の 燃費・排出ガス測定に関する再調査の実施について

株式会社SUBARU(以下「当社」)は、当社群馬製作所の本工場および矢島工場における完成検査工程に属する燃費・排出ガスの抜き取り検査に際し、その測定値を書き換えるという不正行為が長年にわたって行われてきたことが社内調査によって判明したため、2018年4月27日に国土交通省(以下「国交省」)へ報告書を提出し、その調査結果を公表しました。

今般、この燃費・排出ガスの抜き取り検査に関し、過去に以下のような不適切な測定手続が行われていたことが、国交省の調査を契機とした社内調査で新たに判明したため、現時点で当社が把握している内容を別添のとおり国交省へ報告致しました。

- ① JC08 モードで定められた運転方法により燃費・排出ガス測定試験を行う際、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等(以下「細目告示等」)に規定されている速度からの逸脱時間が細目告示等において許容されている範囲を超えた運転(トレースエラー)となったにもかかわらず、有効な測定として処理した事案が存在する。
- ② 燃費・排出ガス測定時には、試験室内の湿度が 30~75%までの範囲でなければならないと細目告示 等に定められているところ、試験室内の湿度が上記範囲外の測定環境(湿度エラー)であったにもか かわらず、有効な測定として処理した事案が存在する。

先般、燃費・排出ガス測定に関し、社内調査を実施し、国交省へ報告書を提出したにもかかわらず、上記の問題を把握するに至らなかったことは極めて遺憾であり、重く受け止めております。上記の問題について、現時点では、行為の実態、その原因や背景、動機等について、十分に究明するには至っておりませんが、社外専門家の手で、上記の問題のみならず完成検査業務全体のプロセスについて早急に徹底した再調査の実施を予定しています。

上記の問題について、本日、国交省より、事実関係の調査を行い報告すること等の指示を受けております。

また、上記の問題に関する調査の結果を踏まえ、完成検査業務に関する一連の問題の再発防止策についても、経営トップ自らが陣頭指揮を執り、従来の延長線上の対策のみならず、組織体制や設備などに踏み込んで、抜本的に見直します。当社としては、強い危機感の下、全役員および従業員が一丸となり、二度とこのような事態を引き起こすことのない、真に「正しい会社」に生まれ変わっていく決意です。

お客様、関係者をはじめとする当社を取り巻くステークホルダーの皆様に、多大なご心配・ご迷惑をおかけすることを、改めて心よりお詫びいたします。

【添付資料】

当社群馬製作所における燃費・排出ガス測定に関し新たに判明した二事案についてのご報告

以上

平成30年6月5日株式会社SUBARU

当社群馬製作所における燃費・排出ガス測定に関し新たに判明した二事案についてのご報告

表記について、現時点で当社において把握している内容は下記のとおりです。

記

1. 運転が測定モードに合わせられず失敗した測定事案について

測定端末のハードディスクその他の記録媒体に保存されていた平成24年12月以降の6,530台(当該期間における月次報告書上の測定台数は6,939台)分の測定データを改めて精査いたしました。

その結果、JC08 モードで定められた運転方法により燃費・排出ガス測定試験を行う際、道路 運送車両の保安基準の細目を定める告示等(以下「細目告示等」といいます。)に規定されてい る速度からの逸脱時間が細目告示等において許容されている範囲を超えた運転(トレースエラ ー)となったにもかかわらず、有効な測定として処理した事案が 903 台分存在することを確認 しました。なお、これらのうち、逸脱時間のデータが書き換えられていた台数については、現 在、データを精査中です。

2. 測定室内の湿度が範囲外であった測定事案について

上記1の測定データを改めて精査した結果、燃費・排出ガス測定時には試験室内の湿度が30~75%までの範囲でなければならないと細目告示等に定められているところ、試験室内の湿度が上記範囲外の測定環境(湿度エラー)であったにもかかわらず、有効な測定として処理した事案が31台分(そのうち、上記1との重複事案は7台分)存在することを確認しました。なお、これらの台数を含め、試験室内の湿度のデータが書き換えられていた事案の有無については、現在、データを精査中です。

3. 上記二事案に関する調査について

上記二事案について、現時点では、行為の実態、その原因や背景、動機等について、十分に 究明するには至っておりませんが、調査体制を改めて検討した上、これらの事案のみならず完成 検査業務全体のプロセスについて早急に再点検を行うとともに、再度、抜本的な再発防止策の見 直しを行い、併せてご報告いたします。

(ご参考)

上記二事案における対象台数と4月27日付け「完成検査時の燃費・排出ガス測定に関する調査報告書」にてご報告いたしました排出ガス及び燃費の測定データの書き換え台数との関係は添付資料のとおりとなります。

今回の報告対象台数と4月27日付け調査報告書による書き換え台数との関係について

	4月27日付報告済み台数	6月5日時点で新たに判明した対象台数			総台数
	A:成分値の書き換え台数	①:トレースエラー台数	②:湿度エラー台数(注2)	B:①+②-重複台数	A+B-重複台数
排出ガス測定データ関連	474	903(注1)	31	927	1,222
燃費測定データ関連	511	503(注3)	19(注4)	516	890
書き換え等の総台数	903	903	31	927	1,551

注1: 903台のうち、データ書き換えを行っていた台数及び測定結果が範囲外であったものをそのまま採用した台数については現在精査中

注2: 湿度エラー台数を含め試験室内のデータが書き換えられていた事案の有無については現在精査中

注3: 排出ガス測定データ関連の「①:トレースエラー台数」の内数 注4: 排出ガス測定データ関連の「②:湿度エラー台数」の内数